

岡山市行政手続きオンライン申請管理システムの  
構築・保守等包括業務委託に関する  
情報提供依頼書 (RFI)

作成日：令和3年12月23日

岡山市総務局総務部情報システム課

## 目次

1. はじめに .....	1
2. 本委託案件の位置づけと依頼目的 .....	1
3. 情報提供依頼内容 .....	1
(1) 提供可能範囲 .....	1
(2) 概算費用見積もり（参考費用見積もり） .....	2
(3) 開発スケジュール案, システム全体構成図 .....	2
(4) 想定リスク .....	2
4. 情報提供要領 .....	2
(1) 提供方法 .....	2
(2) 提供資料 .....	3
(3) 連絡先・担当者 .....	3
(4) 質疑方法 .....	3
(5) 注意事項 .....	3

## 1. はじめに

岡山市（以下「本市」という。）では、マイナンバーを用いて様々な行政手続きをデジタルで行うためのインフラシステムの構築に向けた調査・検討作業を実施しています。この作業の一環として、システム構築に係る技術や価格、開発スケジュールなどの情報提供を希望いたします。提供いただきました情報は、本事業に適したシステム構成や機能の選定、具体的な発注段階の仕様書を作成する際の検討時に、参考情報として活用させていただく予定です。

## 2. 本委託案件の位置づけと依頼目的

「岡山市行政手続きオンライン申請管理システム」（以下「本システム」という。）は、市民の方がデジタル化による利便性の向上を享受できるよう、特に国民の利便性向上に資する手続きについて、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてなされたオンライン手続きの申請データを本システムに取り込む機能を実装し、将来的には申請データを基幹システムへ連携します。

## 3. 情報提供依頼内容

以下の内容について提示・提案いただきますようお願いいたします。

### (1) 提供可能範囲

今回の調達範囲を実現するためのソリューションをご提示ください。必ずしも自社製品・グループ企業製品である必要はありませんが、貴社がプライマリベンダーとして開発・保守運用において協業先ベンダーをコントロールできる前提といたします。

なお、本項は応札意思を確認するものではありません。貴社ソリューションのラインナップを確認し、発注要件の検討に使用するためのものです。

(2) 概算費用見積もり（参考費用見積もり）

同送する RFI 用仕様書に基づき概算費用をご提示ください。

なお、見積りに際しては機能別内訳費用が分かるようお願いいたします。また、開発工程／運用保守工程の費用内訳についても分けていただきますようお願いいたします。

(3) 開発スケジュール案，システム全体構成図

見積積算の前提となった開発スケジュール案およびシステム全体構成図についてお示しください。

(4) 想定リスク

◆ 開発リスク

本案件のシステム開発に関して勘案すべきリスクや含めておくべき調達要件がありましたらご教示願います。また、現在のシステム要件では調達目的を果たせない可能性がある判断した場合などお気づきの点がございましたらご指摘をお願いいたします。

(ex.)

- ・ ○○機能は××なので移行期間を十分に確保する必要がある。
- ・ △△機能について、事前に関係ベンダーと××について合意しておくほうが良い。
- ・ 今の運用要件だと●●の観点で安定運用を損なう可能性がある。

◆ 見積りリスク

要件上の不備や曖昧さにより、概算見積もり算定上のリスクとなっている箇所がございましたらご指摘ください。

4. 情報提供要領

(1) 提供方法

提出期限　：令和4年2月28日（月）17時

提供部数 : 紙媒体2部 及び 電子データ

提出方法 : 手渡し、メールまたは電磁記録媒体による。

提出場所 : 下記の連絡先に提出・送信

(2) 提供資料

本市が提供する RFI 回答様式にご回答ください。別途の追加資料に対する制限はございません。必要に応じてご提供ください。

(3) 連絡先・担当者

700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市総務局総務部情報システム課 (086-803-1357)

担当大森 (e-mail: onlineap@city.okayama.lg.jp)

(4) 質疑方法

ご不明な点等の質問事項についての対応は随時行いますので、上記担当まで電子メールにてお問い合わせください。

(5) 特記事項

- ・ 本 RFI は、IT システムに関する技術や価格等の各種情報を得るための手段として用いており、契約に関する意図や意味を持つものではないことをご理解ください。
- ・ 本 RFI に対して、貴社からどのような提案をご提示いただいても、それを以って将来の購入を約束するものではないことをご理解下さい。
- ・ 本 RFI に基づいて資料提供・提案をいただいた提供者に対し、今後の入札等において特に優遇し、又は不利な取扱いを行うことはございません。
- ・ ご提出いただいた資料・提案書等は原則として返却いたしません。また、ご提出いただいた資料・提案内容について他の第三者に提供することはございません。

- 本 RFI とともに岡山市が提供した資料を、第三者に開示・提供することはご遠慮下さい。
- なお、資料・提案内容を参考とし、調達仕様書等に反映させていただく場合がございますのでご了承願います。